

廃棄物対策課・クリーンセンターからのお知らせ

・プラスチック系ごみはリサイクルステーションへ

プラスチック製容器包装（卵パック、食品トレイ、菓子袋等）と20cm以下の100%プラスチック素材の製品は資源ごみとして回収しています。

出す時は中身が確認できる袋に、プラスチック製容器包装とプラスチック製品類をまとめて入れ、「プラスチック製ボトル」のコンテナに出してください。

燃やせるごみの約6割はプラスチック系ごみです。プラスチック系ごみのリサイクルにご協力をお願いします。（詳細P3）

※汚れたものや、壊れているものは「燃やせるごみ」に。



2重袋に注意

ごみを小袋にわけてから、大きな袋にまとめると2重になり、中身の確認ができないので、1枚の袋にまとめてください。

・缶類、ビン類、ペットボトル、プラスチック系ごみを出す時は

- ・汚れを水ですすぎ、おとしてください。
- ・ごみやタバコなどは入れないでください。
- ・缶類・ペットボトルは切ったり、潰したりしないでください。
- ・ペットボトルのラベルは剥してください。缶類・ビン類のシールは貼ったまま出せます。



・フードドライブの回収場所の拡大について

令和7年度から「フードドライブ」の回収場所を拡大します。

フードドライブとは、家庭で消費されず、廃棄される食品を、必要とする皆さんへ提供する活動で、ごみの削減と社会貢献につながります。

回収場所

各総合支所（8地区）
 迫、登米、東和、中田、米山、石越
 南方、津山
 ※豊里地区は豊里公民館で実施しています。

対象となる食品

- ・常温で保管できる食品
- ・期限の記載があり、賞味期限が1カ月以上ある食品
- ・未開封の食品（お米は玄米であれば回収。精米は、精米日・賞味期限の記載があり、未開封状態であれば回収）

・蛍光灯の回収について

令和7年度から蛍光灯の回収を行います。

回収場所：各総合支所に設置する蛍光灯回収ボックス

- ・出来る限り購入時の箱に入れてください。
- ・壊れたものは「燃やせないごみ」へ
- ※家電量販店でも回収を行っている店舗があります。



・小型充電式電池（リチウム・ニカド・ニッケル）等の回収について

令和7年度から小型充電式電池（リチウム・ニカド・ニッケル）、コイン電池の回収を行います。

回収場所：リサイクルステーションの「小型の金属類」のコンテナ

- ・小型充電式電池はテープ等で絶縁処理をして、中身が確認できる袋に入れてください。
- ※アルカリ・マンガン・コイン電池とは別の袋に入れてください。
- ・コイン電池は、テープ等で絶縁処理をして中身が確認できる袋に入れてください。
- ※アルカリ・マンガン電池と同じ袋で構いません。
- ※小型充電式電池等は、強い衝撃で発火の危険性がありますので、指定袋には入れないでください。
- ※家電量販店等でも回収を行っている店舗があります。



・加熱式タバコ・電子タバコの回収について

令和7年度から加熱式タバコ・電子タバコの回収を行います。

回収場所：各総合支所・店舗等に設置してある、「使用済み小型家電回収ボックス」（P4参照）

- ※加熱式タバコ等は、強い衝撃で発火の危険性がありますので、指定袋には入れないでください。
- ※たばこ販売店でも回収を行っている店舗があります。（日本たばこ協会ホームページ：<https://www.tioj.or.jp>）



・クリーンセンターに直接搬入する場合のお願い

ごみを搬入する際は、分別をして搬入してください。クリーンセンター内で行うと、渋滞や事故につながる危険性がありますので、ご協力をお願いします。

・「ごみ収集日通知」、「ごみ分別検索」について

市公式LINEに登録すると「ごみ収集日通知」や「ごみ分別検索」ができます。また、ホームページには「ごみ分別辞典」を掲載したのでご活用ください。
 ごみの減量化・分別にご協力をお願いします。



市公式LINE

資源ごみの出し方 P2～3	小型家電・廃食油の出し方等 P4	燃やせるごみの出し方 P5	燃やせないごみ・埋立ごみの出し方 P6	粗大ごみの出し方 P7	ごみ指定袋・ごみ処理券販売取扱店 P8	ごみの直接搬入方法・処理できないもの P9	し尿収集予定表 P10～11	問合せ先・施設のご案内等 P12
------------------	---------------------	------------------	------------------------	----------------	------------------------	--------------------------	-------------------	---------------------

資源ごみの出し方 P2～3	小型家電・廃食油の出し方等 P4	燃やせるごみの出し方 P5	燃やせないごみ・埋立ごみの出し方 P6	粗大ごみの出し方 P7	ごみ指定袋・ごみ処理券販売取扱店 P8	ごみの直接搬入方法・処理できないもの P9	し尿収集予定表 P10～11	問合せ先・施設のご案内等 P12
------------------	---------------------	------------------	------------------------	----------------	------------------------	--------------------------	-------------------	---------------------

月2回収集
資源ごみ

リサイクルステーションに出せるごみ

※収集日の朝8時までに出してください。
※事業所からのごみは出せません。

地 区	収 集 日	備 考
羽沢 入谷 北沢 宿小川 中通 五郎峯 峯畑 九日町 中町 下町 下り松 金谷 鉄西 鉄東 金沢山 八丁田 東針田 西針田 小島	第1・第3火曜日	但し、令和7年12月31日（水）～令和8年1月4日（日）の収集は休みになります。 ※この間はリサイクルステーションに出せません。
岡谷地 大谷地 日野渡 蛭沢 遠見台 駅前 館山 三日町 荒町 上館 鉄山 新町 前小路 後小路 前舟橋 後舟橋 我津郷 辺室山 渋江	第1・第3金曜日	

ビン類

- ・一升ビン、ビールビン、ドリンクやドレッシング、化粧品などガラス製の容器類が対象です。

×出せないもの×

- ・農薬/薬品類のビン、ガラス製食器類・耐熱性ガラス製のもの（哺乳ビン）、マニキュアのビン、絵具/塗料等のビン、未開栓のビン

- ※中身は残さず、水ですすいください。
- ※汚れが取れないものは「燃やせないごみ」へ。
- ※金属製のキャップは、袋に入れ「小型の金属類」へ。

缶類

- ・缶ジュース、缶詰、菓子缶、粉ミルク缶など
- ・スチール・アルミ製の容器類も対象です。

×出せないもの×

- ・食用油/自動車や機械用オイルなどの缶

- ※中身は残さず、水ですすいください。
- ※汚れが取れないものは「燃やせないごみ」へ
- ※金属製のキャップは袋に入れ、「小型の金属類」のコンテナへ。

ペットボトル

- ・「PET」マークの付いたペットボトル

※キャップとラベルを取り、水ですすいください。

※汚れが取れないものは「燃やせるごみ」へ

※キャップとラベルはプラスチック系ごみと一緒に「プラスチック製ボトル」のコンテナへ

※潰したり、切ったりしないでください。

新聞・広告類

- ・新聞、広告：コピー用紙やチラシ（のり付けの無いもの）、カレンダーも含む
- ・雑誌、古本：カタログ、パンフレットや教科書も含む

×出せないもの×

- ・油污れなど汚れのひどいもの「燃やせるごみ」へ。

- ※種類ごとにひもで十字にしばってください。
- ・新聞、広告等は一緒に出してください。
- ・ガムテープ等で梱包しないでください。
- ・雨の日は、次の収集日に出してください。

紙箱・紙袋・包装紙類

- ・「紙」マークの付いた厚紙、ティッシュ箱（ビニールは取り除く）、靴箱、菓子箱、菓の箱や袋、ラップ等の芯（金具は取る）。

×出せないもの×

- ・ビニール等でコーティングされたもの。
- ・油污れなど汚れのひどいもの「燃やせるごみ」へ。

- ※紙袋に入れるか、ひもで十字にしばってください。（新聞や雑誌、広告類を入れないでください。）
- ・ガムテープ等で梱包しないでください。
- ・雨の日は次の収集日に出してください。

紙パック

- ・「紙パック」マークの付いた紙パック（※500ml以下は対象外）

×出せないもの×

- ・ビニール・アルミ等でコーティングされたもの（酒のパック類などは全て）。
- ・油污れなど汚れのひどいもの「燃やせるごみ」へ。

- ※水洗いし開いて乾燥させ、大きさをそろえ、ひもで十字にしばってください。
- ・ガムテープ等で梱包しないでください。
- ・雨の日は次の収集日に出してください。

布類

- ・衣類、タオル、バスタオル、綿入れジャンパー、コート、シーツなど。

×出せないもの×

- ・手編みの衣類、毛糸類、革類、布団、毛布、綿入はんでん、たんぜん、カーペット、キッチンマット、風呂マット、マルチカバー、カーテン

- ※折りたたみ、ひもで十字にしばってください。
- ・ガムテープ等で梱包しないでください。
- ・雨の日は次の収集日に出してください。
- ・一枚物の毛布は直接資源化共同施設で回収しています。

小型の金属類

- ・金属製のなべ、やかん、金づち等工具（最長部40cm以下）
- ・アルカリ電池、マンガン電池、コイン電池
- ・小型充電式電池（リチウム・ニカド・ニッケル）
- ・スチール、アルミ製のキャップ

×出せないもの×

- ・刃物や先端が鋭利なもの、家電製品

- ※クリップ、キャップ、金具等の小物は袋に入れてください。
- ※乾電池等は絶縁処理を行い中身が確認できる袋に入れてください。
- ※小型充電式電池は絶縁処理を行い中身が確認できる袋に入れてください。（乾電池等と小型充電式電池は別々に出してください。）
- ・充電式電池は家電量販店等でも回収しています。

スプレー缶

- ・カセットガスボンベ、殺虫剤、ヘアスプレーなどガス噴射式の空き缶

×出せないもの×

- ・穴をあけてないもの、ペンキ/髪染め等のスプレー缶

- ※キャップと噴射口のプラスチックを外して出してください。（外せない時はそのまま出してください。）
- ※キャップと噴射口のプラスチックは、「プラスチック製ボトル」のコンテナへ。
- ・穴あけは、風通しの良い屋外で注意して行ってください。

※ビン類のシール（ラベル）は剥さないで出してください。

プラスチック製容器包装類・プラスチック製品類



- ・令和6年度からプラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品（100%プラスチック素材で最長部が20cm以下のもの）も回収対象になっています。
- ・「プラ」マークがついているもの、またはマークがなくても、商品を包装しているプラスチックやプラスチック素材の製品は対象になります。

×出せないもの×

- ・汚れたもの、プラスチック以外の素材（金属・ゴム等）を含むもの。最長部が20cmを超えるもの。（20cmを超えるものは20cm以下に切っても出せません。）
- ・農業用・事業用のもの。

プラスチック製容器包装類

カップ・パック類	ボトル類	チューブ・詰替えパック類	ポリ袋・ラップ類	キャップ類
プリン・卵パックなどの容器、トレイ類 (白色トレイ可)		洗いつらい時は、 半分に切って洗ってください。	菓子袋・レジ袋・ビニール袋等、製品を包装した ラップ・ビニールの緩衝材、ペットボトルラベル	ペットボトルやコーヒーなどの、 プラスチック製キャップ

プラスチック製品類（100%プラスチック素材で最長部が20cm以下のもの）

・出せるもの	食器類	台所用品類	トイレ・洗面用品類	文具用品類	おもちゃ類	ボールペン・メガホン等	プラスチック製ハンガー
	※電動、充電式は 替えブラシのみ						
※金具・ひも等を 分別できればOK ※20cmを超えてもOK	※紙は取り除く。	※金具・ひも等を 分別できればOK	※20cmを超えてもOK	※金具・ひも等を 分別できればOK	※20cmを超えてもOK	※金具・ひも等を 分別できればOK	※20cmを超えてもOK
※金具・ひも等を 分別できればOK	※20cmを超えてもOK	※金具・ひも等を 分別できればOK	※20cmを超えてもOK	※金具・ひも等を 分別できればOK	※20cmを超えてもOK	※金具・ひも等を 分別できればOK	※20cmを超えてもOK
※金具・ひも等を 分別できればOK	※20cmを超えてもOK	※金具・ひも等を 分別できればOK	※20cmを超えてもOK	※金具・ひも等を 分別できればOK	※20cmを超えてもOK	※金具・ひも等を 分別できればOK	※20cmを超えてもOK

×出せないもの×

収集時や処理場での事故・機器故障につながるため、入れないでください!!

充電電池、充電電池を使用した機器等	刃物類、ポリタンク等	注射器・点滴パック等	金具・バネ等を含むもの	ゴム・シリコン等	金具や木を使用して いるハンガー
--------------------------	-------------------	-------------------	--------------------	-----------------	-----------------------------

- ・中身が確認できる袋に、容器包装・製品類をまとめて入れ、「プラスチック製ボトル」の青いコンテナに出してください。
- ・汚れたものは水ですすぎ、水を切ってください。
- ・汚れたものや壊れているものは「燃やせるごみ」へ
- ・ラベル・シールは貼ったまま出せます。
- ・ごみを小袋にわけてから、大きな袋にまとめると2重になり、中身の確認ができないので、1枚の袋にまとめてください。
- ・プラスチック製ハンガーが多い時はひもで束ねてください。



2重袋に注意

P3

資源ごみの出し方 P2~3	小型家電・廃食油の出し方等 P4	燃やせるごみの出し方 P5	燃やせないごみ・埋立ごみの出し方 P6	粗大ごみの出し方 P7	ごみ指定袋・ごみ処理券販売取扱店 P8	ごみの直接搬入方法・処理できないもの P9	し尿収集予定表 P10~11	問合せ先・施設のご案内等 P12
------------------	---------------------	------------------	------------------------	----------------	------------------------	--------------------------	-------------------	---------------------

使用済み小型家電（小型家電リサイクル法対象機器）

- 使用済み小型家電機器等にはアルミ、貴金属、レアメタルなどの貴重な資源が含まれています。市では、再資源化を推進するため回収ボックスを設置して回収を行っています。
回収対象家電の大きさは縦 1 5 cm×横 4 0 cm以内です。

対象品目	具体的な品目の例
携帯電話	携帯電話・PHS・スマートフォン
パソコン	ノート型パソコン（デスクトップ型パソコンを除く）・タブレット
電話機等	電話機・ファクシミリ・モデム等
映像用機器	デジタルカメラ・ビデオカメラ・レコーダー・プレーヤー・ビデオデッキ
音響機器	ラジオ、デジタルオーディオプレーヤー・チューナー
補助記憶装置	ハードディスク・USBメモリー・メモリーカード
懐中電灯・時計	懐中電灯、腕時計・置時計
電子書籍端末	電子書籍端末・電卓・ワープロ電子辞書
健康電子機器	電子血圧計・電子体温計・体脂肪計・電動歯ブラシ
理容機器	ヘアードライヤー・ヘアアイロン・電気カミソリ・バリカン
カー用品	カーナビ・カーオーディオ・カーチューナー・ETC車載ユニット
ゲーム機	据置型・携帯型・ミニ電子ゲーム機
その他	加熱式タバコ・電子タバコ・リモコン・ACアダプター・ケーブル・充電器

- 回収場所：**●ウジエスーパー（佐沼本店・中田店） ●イオンスーパーセンター佐沼店
●みやぎ生協加賀野店 ●各総合支所（9ヶ所） ●クリーンセンター（豊里）
●資源化協同施設（米山）

- 注意事項：**・回収対象は、家庭から出されたものに限りです。
・携帯電話などの個人情報、消去ください。
・一度ボックスに入れると取り出せませんので、入れる前によく確認してください。
・投入できない大きさのものは「燃やせないごみ」または「粗大ごみ」に出してください。
・電池、バッテリー類は、出来る限り取り外して出してください。
・デスクトップパソコンはメーカー等に処理を依頼してください。
【パソコン3R推進協会HP】<http://www.pc3r.jp/>

×出せないもの×

- ・電池 ・小型充電式電池 ・蛍光灯、電球 ・モニター ・デスクトップパソコン ・プリンター
・電気毛布 ・スピーカーなど ・除湿器、オイルヒーターなどのガスや油脂が含まれるもの
※電池、小型充電式電池は「小型の金属類」へ

廃食油回収

対 象：家庭で使用された液状の植物系廃食油（サラダ油・ごま油・オリーブオイルなど）

回収場所：各総合支所（9ヶ所）、クリーンセンター（豊里）、衛生センター（南方）、資源化協同施設（米山）

回収日時：各総合支所：毎月第2水曜日（祝日の場合は翌日）
午前8時30分から正午まで（午前中のみです）
4/9 5/14 6/11 7/9 8/13 9/10 10/8
11/12 12/10 1/14 2/12 3/11
その他3施設：平日の開所日・時間内に常時持ち込みできます。

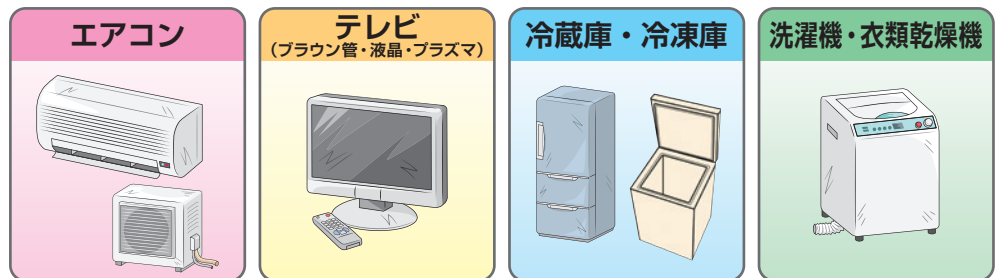
出 方：使用済みの植物系廃食油をペットボトル等に入れ決められた時間内に回収場所に設置した「回収ボックス」に入れてください。容器ごと回収します。

×出せないもの×

ラードなどの動物系食用油、機械油・ガソリン・灯油などの
鉱物系のもの、飲食店・事業所などからでる大量の廃食油



クリーンセンターで受入できない家電 （家電リサイクル法対象4品目）



処分方法

（1）買い替えや購入した販売店がわかる場合 → 販売店に回収を依頼する

（2）自分で指定引取場所に持ち込む場合
→ ㈱高田商店佐沼工場 登米市迫町佐沼字八幡3-1-6 ☎0220-22-3642

※持ち込む前に家電メーカーを確認し、郵便局で「家電リサイクル券」を購入してください。
（家電リサイクル券センターホームページ：<https://www.rkc.aeha.or.jp>）

週2回収集 燃やせるごみ 集積所に出せるごみ

※ごみ指定袋に入れ、収集日の朝8時までに出してください。
 ※事業所からのごみは出せません。
 ※資源ごみとして出せるものは、リサイクルステーションに出してください。

地 区	収 集 日	備 考
登米町全域週2回収集	毎週 月曜日・木曜日	但し、令和7年12月31日(水)～令和8年1月4日(日)の収集は休みになります。 ※この間は集積所には出せません。

生ごみ

・水分をしっかりと絞ってください。



生ごみの約80%は水分です。水切りネット等を活用し水切りしましょう。水分を減らすことでごみの軽量化、防臭・防虫効果があります。

リサイクルできない紙類



ティッシュ・紙くず



紙おむつ

※汚物はトイレへ



アルミコーティング等されているもの



感熱紙(レシート等)

リサイクルできない衣類・布類



革製ジャンパー



汚れた・濡れた衣類



綿入れ・毛糸類

※布団、毛布類、座布団は、粗大ごみとして各戸収集対象品です。申し込みはクリーンセンターまで(P7参照)

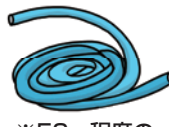
革・ゴム製品



※金具は取り外し、資源ごみの「小型の金属類」に出してください。



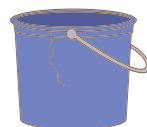
※空気が抜ける物は空気を抜く。



※50cm程度の長さに切る。

リサイクルできないプラスチック系ごみ

- ・汚れのひどいもの。
- ・破損したり、最長部が20cmを超えるバケツなどのプラスチック製品類。指定袋に入らないものは「粗大ごみ」へ。
- ・素材に金属、ゴム等が含まれるもの。
- ・プラスチック製植木鉢は、土などを取り除いてください。
- ・発泡スチロール(大きいものは袋に入る大きさに切ってください。業務用は産業廃棄物処理業者に出してください。)



その他



マッチ

※必ず水に浸してください。

使い捨てカイロ



マット・ござ



花火



保冷剤

※50cm角程度に切る。切れないものは「粗大ごみ」へ



アルミホイル



庭草・枝葉

※庭のものに限りです。土などは取り除き、乾燥させてから袋に入れてください。1度に出せるのは1袋までです。

資源ごみの出し方 P2～3	小型家電・廃食油の出し方等 P4	燃やせるごみの出し方 P5	燃やせないごみ・埋立ごみの出し方 P6	粗大ごみの出し方 P7	ごみ指定袋・ごみ処理券販売取扱店 P8	ごみの直接搬入方法・処理できないもの P9	し尿収集予定表 P10～11	問合せ先・施設のご案内等 P12
------------------	---------------------	------------------	------------------------	----------------	------------------------	--------------------------	-------------------	---------------------

P6

月1回収集 燃やせないごみ 集積所に出せるごみ

※ごみ指定袋に入れ、収集日の朝8時までに出してください。
※事業所からのごみは出せません。

地 区	収 集 日	備 考
登 米 町 全 域	第1水曜日	但し、令和7年12月31日(水)～令和8年1月4日(日)の収集は休みになります。 ※この間は集積所には出せません。 ※資源ごみとして出せるものは、リサイクルステーションに出してください。

ガラス類



家庭用品等



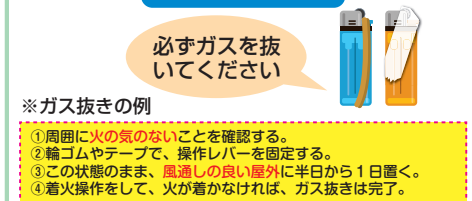
刃物類



使用済み小型家電回収対象品と粗大ごみ対象品以外の家電製品



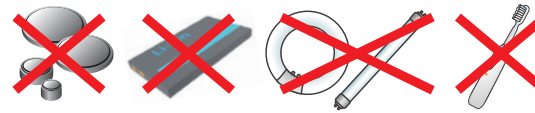
ライター



注 意

※リサイクルできる缶類、ビン類は「資源ごみ」に出してください。

【重要】コイン電池・充電式電池・電動歯ブラシ・加熱式タバコ等は火災の原因となりますので、指定袋には絶対に入れないでください。
・コイン電池、小型充電式電池は資源ごみとして「小型の金属類」または回収協力店に出してください。



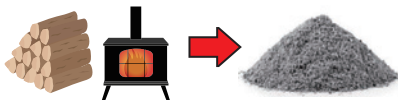
・電動歯ブラシ、加熱式タバコ、電子タバコは「使用済み小型家電回収ボックス」に出してください。
・蛍光灯は、総合支所の「蛍光灯回収ボックス」または回収協力店に出してください。(壊れた蛍光灯は「燃やせないごみ」へ)

月1回収集 埋立ごみ 集積所に出せるごみ

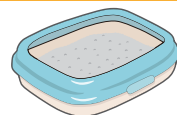
※ごみ指定袋に入れ、収集日の朝8時までに出してください。
※事業所からのごみは出せません。

地 区	収 集 日	備 考
登 米 町 全 域	第4水曜日	但し、令和7年12月31日(水)～令和8年1月4日(日)の収集は休みになります。 ※この間は集積所には出せません。

薪ストーブ・ペレットストーブ等の灰



ペット用の砂



陶器類(せともの)



・家庭で使用している薪ストーブ・ペレットストーブ等の灰やペット用の砂など。
・陶器類(せともの)は、「燃やせないごみ」に入れないでください。
・破損した陶器類(せともの)は新聞紙等で包んでください。
・土や砂、泥、石などは、ごみ(廃棄物)ではありませんので出せません。

月1回収集 粗大ごみ 各戸収集(事前予約制)

※収集日の朝8時までに出してください。
※事業所からのごみは収集できません。

地 区	収 集 日	備 考
登 米 町 全 域	第4水曜日	但し、令和7年12月31日(水)～令和8年1月4日(日)の収集は休みになります。 ※この間は収集いたしません。

各戸収集の予約方法

①電話でクリーンセンターへ申し込む

粗大ごみの品目を確認して、収集日の2営業日前の午前中まで
クリーンセンター(☎0225-76-0102)へ
申し込みください(土・日・祝日は除く)

(受付時間：午前8:30～12:00、午後1:00～4:00)

※収集時間の指定はできません。



②粗大ごみ処理券を購入する

市内の粗大ごみ処理券販売店から、必要分の
処理券を購入してください。

※処理券は1枚500円です。
(販売店P8参照) 下記の
一覧を参考に必要分の券を
購入してください。



(粗大ごみ処理券)

③収集日の朝に自宅前に出す

申し込み時に指定された収集日の当日朝8時まで
に、処理券を貼って自宅前に出してください。



※自宅内からの収集は行いません、立会いは不要です。

※4t車が通行できない場合は申込時に相談してください。

※キャンセルは収集日2営業日前の午前中までに連絡ください。

主な粗大ごみの種類と料金一覧

※家電リサイクル法対象品(P4参照)は収集できません。

500円(粗大ごみ処理券1枚)

品 名	摘 要	品 名	摘 要	品 名	摘 要
炊飯器		ガスコンロ	ビルトイン式を除く	マットレス	スポンジのもの2枚まで
石油ファンヒーター	灯油・乾電池を抜く	瞬間湯沸し機	乾電池を抜く	布団	2枚まで
石油ストーブ	灯油・乾電池を抜く	IHコンロ	ビルトイン式を除く	毛布類・電気毛布	2枚まで
掃除機		米びつ	ハイザー	座布団	5枚まで
照明器具	蛍光管を除く	レンジ台		長座布団	3枚まで
食器用乾燥機	ビルトイン式を除く	キッチンワゴン		物干し竿	2本まで、台座は除く
電子レンジ		椅子	1人用 2脚まで	自転車	1台、バッテリーは取り除く
オープンレンジ		ソファ	1人用	脚立・はしご	高さ1.5m以内
こたつ		テーブル	一辺の長さが1m以下のもの	ゴルフセット	バック・クラブ
ミニコンボ		小型タンス	高さ1m・幅90cm以内	スキーセット	
扇風機		小型戸棚	高さ1m・幅90cm以内	スノーボード	
餅つき機		棚	高さ1m・幅90cm以内	スキーキャリア	ボックスタイプ不可
スポンプレッサー		下駄箱	高さ1m・幅90cm以内	車いす	
卓上ミシン		衣装ケース(コロ付)	積み重ねできるもの5個まで	子供用乗用玩具	バッテリーは取り除く
		押し入れ収納ケース	3段式等	ベビーカー	
		カーペット類	8帖まで	チャイルドシート	
				ジュニアシート	

1,000円(粗大ごみ処理券2枚)

品 名	摘 要	品 名	摘 要	品 名	摘 要
マッサージチェア		大型タンス類	上下組合せ一式	子供用遊具	ブランコ・すべり台等
家具調こたつ		大型戸棚類	上下組合せ一式	ミシン	足踏み式
カラオケ機器		机類	子供用勉強机、椅子を含む	健康器具	電動ルームランナー等
ステレオ	一式	ベッド	二段式ベッドを含む	オルガン	電子式含む
		ソファ	2人用以上	エレクトーン	
		テーブル	一辺の長さが1m以上のもの		
		ダイニングセット	一式		
		鏡台	椅子を含む		

市公式LINEでも申し込みできます。(収集日の2営業日前の午前中まで)

市公式LINEに登録し、「ごみ・リサイクル」「粗大ごみ収集申請」
から申し込んでください。

申込内容を確認後、受付完了の連絡をLINEでさしあげます。

キャンセルする場合は、収集日2営業日前の午前中までにLINE
または電話で連絡をお願いします。

※登米市ホームページに「ごみ分別辞典」を掲載していますので、ご活用ください。



市公式ホームページ
「粗大ごみ」申込方法

資源ごみの出し方 P2～3	小型家電・廃食油の出し方等 P4	燃やせるごみの出し方 P5	燃やせないごみ・埋立ごみの出し方 P6	粗大ごみの出し方 P7	ごみ指定袋・ごみ処理券販売取扱店 P8	ごみの直接搬入方法・処理できないもの P9	し尿収集予定表 P10～11	問合せ先・施設のご案内等 P12
------------------	---------------------	------------------	------------------------	----------------	------------------------	--------------------------	-------------------	---------------------

P8

ごみ指定袋・粗大ごみ処理券販売取扱店

◇迫町◇

《袋のみ取扱店》			《袋+ごみ処理券取扱店》
(株) アベ美装	佐藤荒物店	ツルハドラッグ佐沼店	ヨークベニマル佐沼店
(有) 伊豆沼農産	佐藤米店	(株) ハサマ事務機	ローソン佐沼南店
氏家米穀店	佐藤酒	ファミリーショップいわぶち	ローソン登米佐沼小金丁店
ウジェスーパー佐沼本店	サンドラッグ佐沼店	ファミリーマート登米迫森店	
ウジェスーパー南佐沼店	(有) シンエイ	ファミリーマート南佐沼店	
大槻屋商店	すがわら電気商会	北光商会	
(株) 加藤陶器店	(有) 鈴木薬品商事	(有) 丸大商店	
(有) 川内事務機	(有) スーパーサタケ	ミニストップ佐沼中江店	
(有) 角長商店	セブンイレブン迫佐沼北方店	薬王堂登米迫店	
小竹折箱店	ソーイングハウスワタナベ	薬王堂登米迫森店	
ササキギフト	辻山商店	(株) ヤマサ	

◇中田町◇

《袋のみ取扱店》			《袋+ごみ処理券取扱店》
伊東金物店	新茶屋	ツルハドラッグ登米中田店	カクマン
イナギ交易	J A グリーン	(有) 菜の花村	日下金物店
ウジェスーパー中田店	J A みやぎなかだあぐり店舗	農家の店しんしん中田店	コメリ加賀野店
及川マーケット	(有) 菅原菓子舗	ファミリーマート石森加賀野店	佐々木酒店
おのでら加賀野店	セブンイレブン中田町加賀野店	ミニストップ中田町石森店	しらかつ
小野寺呉服店	セブンイレブン中田町宝江店	薬王堂登米加賀野店	セブンイレブン登米中田町上沼店
小野寺商店	タイヤショップかんの	薬王堂登米中田店	ダイユーエイト登米中田店
菊沢商店	(有) 高信種苗店	ヨークベニマル登米中田店	ただし屋
グリーンストアクマガイ	千葉商店（長崎）	リサイクルショップリトル君	ナカダ事務機
五島電機	ちば食品	ローソン登米中田町浅水店	みやぎ生協加賀野店
小嶋屋	千葉徳鮮魚店	ローソン登米中田宝江店	
産直なかだ愛菜館	ツルハドラッグ登米加賀野店		

◇南方町◇

《袋のみ取扱店》			《袋+ごみ処理券取扱店》
伊東商店	酒のほし	セブンイレブン南方瀬ノ刈店	(株) 星屋
おてんとさん南方店	佐々久酒店	T A N A K A	星屋ふとん店
門啓酒店	スズカツ建築	高隆商店	三上商店
コメリパワー佐沼店	セブンイレブン登米西郷店	ツルハドラッグ登米南方店	もっこりの里道の駅みなみかた
後藤輪業商会	セブンイレブン南方支所前店	ファミリーマート南方瀬の刈店	薬王堂登米南方店

◇登米町◇

《袋のみ取扱店》	《袋+ごみ処理券取扱店》
ウジェスーパー登米店	イワブチストアー
川内事務機	大野屋
桑原本店	河内商会
コメリ登米店	セブンイレブン宮城登米町店
田辺菓子店	たかへい
ダイレー酒店	
ツルハドラッグ宮城登米店	
とめフラワー	
百足青果	
吉田食品	

◇豊里町◇

《袋のみ取扱店》	《袋+ごみ処理券取扱店》
(株) たけやま文具	(有) フレッシュストアーささき
ツルハドラッグ登米豊里店	薬王堂登米豊里店
(有) デンキステーション	ヨシムラ酒店
ファミリーマート豊里町店	ローソン豊里町上町店

◇米山町◇

《袋のみ取扱店》			《袋+ごみ処理券取扱店》
伊藤宏商店	主藤酒店	ファミリーマート米山町店	ウジェスーパー中津山店
折居商店	セブンイレブン米山中津山店	道の駅米山ふる里センターY・Y	コメリハード&グリーン米山店
岸浪商店	ツルハドラッグ登米米山店	ミニストップ登米米山店	ファミリーショップこんの
桜岡門前サトウ	長嶋A V サービス	薬王堂米山店	
佐啓酒店	はたおか商店	ローソン米山町西野店	

◇津山町◇

《袋のみ取扱店》			《袋+ごみ処理券取扱店》
阿部商店	高橋商店	末永商店	
かせがいや	津山もくもくハウス	千葉武商店	
(有) 熊谷商店			

◇東和町◇

《袋のみ取扱店》	《袋+ごみ処理券取扱店》
北上電気	及川生花食品店
工藤商店	オノデラヤ
(株) 国分や葬祭店	(株) 志たかぢや
コメリ東和店	セブンイレブン宮城東和錦織店
(株) スエナガ	中島屋商店
セブンイレブン登米東和米谷店	平倉佐藤商店
東和電気工業所	(株) 丸春商店
藤原林業	丸三
ファミリーマート東和米川店	モードステーションごとう
ファミリーマート三滝堂PA店	
(株) 丸森商店	
道の駅林林館	
道の駅三滝堂	
ローソン米川店	

◇石越町◇

《袋のみ取扱店》	《袋+ごみ処理券取扱店》
D C M 石越若柳店	いたくら
長根はぶや	セブンイレブン石越駅前店
はぶや本店	そめ屋
ローソン登米石越町店	高橋酒店

※赤字の箇所は「埋立ごみ袋」も販売しております。

ごみの直接搬入について（クリーンセンターへ持込）

- 燃やせるごみ、燃やせないごみ、埋立ごみ、粗大ごみ、資源ごみは、**ごみを出す本人**がクリーンセンターに直接搬入することができます。
- 市外で発生したごみは、搬入できません。
- 本人が直接搬入できない場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

- 受入日** ・月曜日～金曜日、毎月第2日曜日（土曜日、祝日、毎月第2日曜日以外の日曜日、12月31日～1月4日は受入出来ません。）
※毎月第2日曜日は大変混雑しますので、出来る限り平日の搬入をお願いします。
- 受入時間** ・午前8時30分～午前11時50分、午後1時00分～午後4時00分
※時間までに受付計量を終了してください。
- 受入車輛** ・2トン車まで（フレコンと土のう袋での搬入やダンプ降ろしはできません。2トン車で搬入する場合は2名以上で搬入願います。）
- 料金** ・家庭系ごみ 70円/10kg、事業系ごみ 140円/10kg。
- 注意点** ・市内で発生したごみか確認するため、**住所・氏名が確認できるもの**（運転免許証、住所が確認できる公共料金等の領収書等）を持参してください。※住所を確認できない場合は受入はできません。
・あらかじめ【燃やせるごみ】、【燃やせないごみ】、【埋立ごみ】、【粗大ごみ】、【資源ごみ】に分別し、運搬中にごみが散乱しないようシートやロープ等でしっかりと固定し搬入してください。
・袋に入れる場合は透明または半透明のものに入れてください。
・ご自身でごみの荷下ろしをしていただきます。
・場内での事故等のトラブルについて、市は一切の責任を負いません。

受入れできるごみ

- ◆テーブル、ソファ、いす、タンス、ベッドなどの粗大ごみ（スプリング入りの物は、分別して搬入願います。）
- ◆書類・紙類（バインダーや綴り紐、金具で閉じているものは外してばらす。コンピューターの連続用紙は裁断する。）
- ◆家電製品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの家電リサイクル対象品目を除く。）
- ◆庭の剪定した木・枝・葉（長さ1.5m以内、太さ10cm以内）※杉（杉葉含む）、竹やぶ、いぐね、街路樹、木の根、実のなる木及び伐採したものは受入できません。
- ◆庭の竹（長さ50cm以内、太さ1cm以内。）（竹やぶは含まない）
- ◆庭の草（長さ50cm以内、土は落としてください。田んぼ、畑の草は受入できません。）
- ◆一般家庭からの発泡スチロール（50cm以内に切ってください。事業所（者）からのものは受入できません。）
- ◆大きな布類
- ◆ポリタンク、携行缶、消火器など（中身は空にする）
【消火器リサイクル推進センターHP】<http://www.ferpc.jp/>
- ◆鉄アレイ、バーベルは直接係員にお渡しください。

クリーンセンターで受入できない主なもの（産業廃棄物＜事業所、公共施設含む＞・処理困難物等）

・これらのものは、**クリーンセンターでは処理できません**。販売店や専門業者に相談ください。

廃油 (灯油・ガソリン等)	ペンキ シンナー等	農薬・劇薬等	自動車・バイク の部品	廃タイヤ
ピアノ	建築廃材	農機具類	農業用廃材	泥・土・砂等
田畑の草・農作物・果実	丸太・切り株等	垣根・いぐね	家電リサイクル法対象品 (家電4品目) ※P4参照	

その他	ボーリング球	金庫	給湯器	便器	ドラム缶	洗面化粧台	オイルヒーター
	漬物石	臼	ホームタンク	システムキッチン	流し台	浴槽	

事業者や事業活動で発生したごみについて

事業系のごみは、「事業者自らの責任において適正に処理すること」が廃棄物処理法により義務付けられています。

- クリーンセンターで受け入れできるもの……リサイクルできない紙くず（印刷業等除く）、生ごみ（従業員の残飯、茶がら等）、木くず（建設業等除く）、木製のタンスや机などの「燃やせるごみ」
※リサイクルできるペットボトル、缶等は再生資源業者または資源化共同施設へ出しましょう。
- クリーンセンターで受け入れできないもの（産業廃棄物）……発泡スチロール、緩衝材、ビニール類、業務用機械、工具、農機具、肥料袋、苗箱、断熱材、外壁材、パレットなどは産業廃棄物処理業許可業者に依頼してください。

資源ごみの出し方 P2～3	小型家電・廃食油の出し方等 P4	燃やせるごみの出し方 P5	燃やせないごみ・埋立ごみの出し方 P6	粗大ごみの出し方 P7	ごみ指定袋・ごみ処理券販売取扱店 P8	ごみの直接搬入方法・処理できないもの P9	し尿収集予定表 P10～11	問合せ先・施設のご案内等 P12
------------------	---------------------	------------------	------------------------	----------------	------------------------	--------------------------	-------------------	---------------------

P10

し尿収集予定表



- ★し尿収集日が近づいたら、作業し易いようにマンホール付近は片付けておいてください。
- ☆し尿収集についての問い合わせは、必ずお客様番号を確認の上で連絡下さい。(受付日時：平日 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)
- ★一般家庭は、登録されている月の割り当て行政区の日に各戸収集します。臨時作業の依頼は、2、3日前までに申し込み下さい。
- ☆建設、設備業者等で使用した仮設トイレのし尿収集申し込みはFAXでの申し込みとなります。

行政区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
館山	1	1	2	1	1	1	1	4	1	5	2	2
駅前	1	1	2	1	1	1	1	4	1	5	2	2
前小路	2	1	2	2	1	1	2	4	1	5	2	2
後小路	2	2	3	2	4	2	2	5	2	6	3	3
下町	2	2	3	2	4	2	2	5	2	6	3	3
前舟橋	2・3	2	3	3	4	2	3	5	2	6	3	3
後舟橋	3	7	4	3	4	3	3	6	3	7	4	4
新町	3	7	4	4	5	3	6	6	3	7	4	4
我津郷	4	7	4	4	5	3	6	6	3	7	4	4
八丁田	4・7	7・8	5	4・7	5・6	4	7	6・7	4	8	5	5
金沢山	7	8・9	6	7	6	4・5	8	7	5	8・9	5・6	6
鉄西	8	9・12	6・9	8	7	5・8	8・9	10	5・8	9・13	6・9	6・9
鉄東	9	12	9・10	9	8	8	9	11	8・9	13	9	10
金谷	9	13	10	9	8	9	10	11	9	14	9	10
下り松	10	13	11	10	12	9	10	12	9	14	10	11
中町	10	13	11	10	12	9	10	12	10	14	10	11
九日町	10	14	11	10	12	10	14	12	10	15	10	11
三日町	11	14	12	11	13	10	14	12	10	15	12	12

荒町	11	15	12	11	13	11	15	13	11	16	12	12
上館	11	15	12	14	13	11	15	13	11	16	12	12
鉄山	14	15	13	14	18	11・12	15	13	11	16	13	13
蛭沢	14・15	16	13・16	15	18・19	12	16	14	12	19	13・16	13・16
日野渡	15・16・17	19・20	16・17・18	16・17	19・20	16・17	17・20・21	14・17・18	15・16・17	20・21	16・17・18	16・17・18
辺室山	17	20	18	18	21	17	21	18	17	21	18	18
渋江	18	21	19	18	21	18	22	18	17	22	18	18・19
岡谷地	18	21	19	22	21	18	22	19	18	22	19	19
大谷地	21	22	20	22	22	19	23	19	18	23	19	23
小島	21	22	20	23	22	19	23	19・20	19	23	19・20	23
東針田	22	23	23	24	25	22	24	20	22	26	20	24
西針田	22	23	23	24	25	22	24	20	22	26	20	24
宿小川	23	26	24	25	26	24	27	21	23	27	24	25
中通	23	26	24	25	26	24	27	21	23	27	24	25
五郎峯	24	27	25	25・28	26・27	25	28	25	24	27・28	24・25	26
峯畑	24・25	28	25・26	28・29	27	26	28・29	26	24・25	28	25	27
北沢	25	28	26	29	28	26	29	26	25・26	29	26	30
入谷	28	29	27	30	28	29	30	27	26	29	26	30
羽沢	28・30	30	30	30・31	29	30	30・31	27・28	29	30	27	31
遠見台	30	30	30	31	29	30	31	28	29	30	27	31

★天候等の事情により収集予定日を変更する場合がありますので予めご了承ください。

☆し尿収集料金の支払いが遅れますと収集予定日に作業ができなくなることがあります。ご注意願います。

★下水道、浄化槽切替時または転出の際は、登録抹消の手続きをしますので日程がわかり次第お問い合わせ先までご連絡ください。

☆し尿収集料金は、金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリで納付できます。

★納入期限を過ぎた請求書及び督促状は金融機関等での支払いができませんので、お問い合わせ先までご連絡ください。

☆督促状が発行された場合は督促手数料（1通につき100円）が加算されます。また納入期限までお支払いがされないときは、延滞金が加算される場合があります。

◎お問い合わせ・お申込み
環境事業所衛生センター
☎ (0220) 58-2254
FAX (0220) 58-2646

P11

資源ごみの出し方 P2～3	小型家電・廃食油の出し方等 P4	燃やせるごみの出し方 P5	燃やせないごみ・埋立ごみの出し方 P6	粗大ごみの出し方 P7	ごみ指定袋・ごみ処理券販売取扱店 P8	ごみの直接搬入方法・処理できないもの P9	し尿収集予定表 P10～11	問合せ先・施設のご案内等 P12
------------------	---------------------	------------------	------------------------	----------------	------------------------	--------------------------	-------------------	---------------------

資源ごみの出し方 P2～3	小型家電・廃食油の出し方等 P4	燃やせるごみの出し方 P5	燃やせないごみ・埋立ごみの出し方 P6	粗大ごみの出し方 P7	ごみ指定袋・ごみ処理券販売取扱店 P8	ごみの直接搬入方法・処理できないもの P9	し尿収集予定表 P10～11	問合せ先・施設のご案内等 P12
------------------	---------------------	------------------	------------------------	----------------	------------------------	--------------------------	-------------------	---------------------

◎お問い合わせ・お申し込み先

	家庭ごみ・粗大ごみ各戸収集	資源ごみ	し尿収集申込み・炭化肥料販売
施設名	クリーンセンター	資源化協同施設	衛生センター（エコランドとめ）
住所	登米市豊里町笑沢153-22 ☎0225-76-0102	登米市米山町字桜岡大又20-1 ☎0220-55-5345	登米市南方町寺袋69 ☎0220-58-2254
受入日	月曜日～金曜日・毎月第2日曜日 (祝日の自己搬入はできません)	月曜日～金曜日 (祝日も自己搬入できます)	月曜日～金曜日
休業日	土曜日・日曜日・祝日 年末年始 (令和7年12月31日～令和8年1月4日)	土曜日・日曜日 年末年始 (令和7年12月31日～令和8年1月4日)	土曜日・日曜日・祝日 年末年始 (令和7年12月30日～令和8年1月4日)
受付時間	午前8時30分～11時50分 午後1時00分～4時00分 (自己搬入する方は、名前と住所が確認できるものをお持ちください。例：運転免許証、保険証、公共料金の領収書など)	午前8時30分～11時50分 午後1時00分～4時00分	午前8時30分～午後5時15分
案内図			

資源ごみは持ち去り禁止です。

登米市では、リサイクルステーションの資源ごみの持ち去りを禁止しています。新聞などの資源ごみは、リサイクル業者に売却し、市の貴重な財源となっています。持ち去り行為を見かけた場合は、情報をお寄せください。声掛けや注意はトラブルの原因となりますので行わないでください。

「廃棄物対策関係助成金」 ※助成金は年度中の先着順で、予算の範囲内で交付します。

助成金メニュー	対 象	交 付 額	申請方法
1 ごみ集積所設置費補助金	- ごみ集積所を設置する自治会、町内会、行政区等の団体に対して、補助金を交付します。ごみ集積所の新設又は全面改築に係る経費となります。 - 散乱防止ネットは交付対象になりません。	交付額：ごみ集積所1基の設置金額の1/2 千円未満の端数切り捨て（90,000円限度）	①交付申請（設置前） ②実績報告書の提出（設置後）
2 資源ごみ回収報奨金	- 子ども会、婦人会などの届け出団体が資源ごみを回収し、再資源化業者に売却した額の10%を報奨金として交付します。 - リサイクルステーションに出された資源ごみから抜き取りはできません。	交付額：資源ごみ売却代金の10%	①回収団体の届出（実施前） ②実績報告書の提出（実施後）

ごみの廃棄・分別に関する問い合わせは市民生活部環境事業所廃棄物対策課（☎ 0225－76－0102）まで